

平成28年9月21日

「平成29年度 社会福祉法人制度改正 対策セミナー」の開催について ～「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）と千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、「千葉・武蔵野アライアンス」に基づく提携施策として、平成28年12月8日（木）、社会福祉法人の従事者を対象とした「平成29年度 社会福祉法人制度改正 対策セミナー」を共催いたしますので、お知らせします。

本セミナーでは、社会福祉法人の運営において注目度の高い、来年度の制度改正のポイントやその対応策について外部の専門家が詳しく解説いたします。

両行は、今後も地域のお客様の利便性向上や地域社会のさらなる発展のため、さまざまな提携施策を実施してまいります。

《セミナーの概要》

日 時	平成28年12月8日（木） 14:00～16:30 （受付開始13:30）
会 場	室町ちばぎん三井ビルディング 多目的ホール 東京都中央区日本橋室町1-5-5 （15階）
講 演 テ ー マ	「改正社会福祉法が与える影響とその対応策」 ○経営組織のガバナンスの強化 ○財務規律の強化 【講 師】 相楽 行孝 氏 (相楽行孝税理士事務所 所長、メディカル・マネジメント・プランニング・グループ 常務理事) 増山 良裕 氏 (増山良裕税理士事務所 所長、メディカル・マネジメント・プランニング・グループ 常務理事)
対 象 先	50名（おもに社会福祉法人従事者）
主 催	千葉銀行・武蔵野銀行

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
地域サポート部 成長分野推進グループ：内田・市川
TEL (048) 641-6111（代）

